

提出書類等一覧

競争入札参加資格審査申請書の他に、次に掲げる書類を提出してください。

(※ 登記事項証明書、各納税証明書等については、申請受付時前3か月以内に発行された最新のものを提出してください。)

なお、提出を受けた書類は返却いたしません。

【提出期限】令和8年2月13日(金)

区分	法人	個人	中小組合	摘要
1	◎		◎	法務局の発行するもの
2		◎		市区町村の発行するもの
3	◎	◎	◎	各総合振興局(振興局)税務課(納税課)は道税事務所の発行するもの
4	○	○	○	※道税の納税義務がない場合に提出 ※本社が道外で道内に支社等がある場合について本社が道外であっても、道内に支社等を置いている等の理由で北海道に納税義務がある場合は「道税に滞納がないことの証明書」を提出してください。 この場合、本社に係る「本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書」については提出不要。
5	◎	◎	◎	税務署の発行するもの 国税通則法施行規則別紙9号書式その3の2(個人用)又はその3の3(法人用)
6	◎	◎	◎	①納入告知書 ②資格取得確認書及び標準報酬月額決定通知書 ③適用通知書 ※①②③など加入状況が確認できる書類のいずれか一つ
7	◎	◎	◎	①保険関係成立届 ②領収済通知書 ③概算・確定保険料申告書(控) ※①②③など加入状況が確認できる書類のいずれか一つ
8	○	○	○	・別記第20号様式 ※健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務のない場合
9	○	○	○	・別記第19号様式(以下「誓約書」という。) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員。以下同じ。)又は暴力団関係事業者(暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。)に該当しない者であることの証明。 ※申請手続を申請者本人が行うときで、申請書において申請者が誓約書の内容を誓約した場合は、誓約書の提出を要しない。
10	○		◎	中小企業組合等の場合 会社以外の法人の場合
11	○			合名会社、合資会社の場合 会社以外の法人の場合
12		◎		・市区町村長の発行するもの(写し可) ※営業証明書が発行されない場合及び業種が記載されていない場合は、希望する業種の営業を証する書類(契約書、請書、請求書(控)、納品書(控)等の写し)
13	◎	◎	◎	・事業所等申出書(例示様式1)

14	・管理栄養士及び調理師の資格者証	◎	◎	◎	・管理栄養士は1名以上（写し可） ・調理師は1名以上（写し可）
15	・上記資格者との雇用関係を証明する書類	◎	◎	◎	・社員証（写し）又は雇用証明書等
16	・個人情報保護に関して内部規定、教育（研修）又はプライバシーマークの認定を証する書類				①内部規定の写し 例）・個人情報保護規定 ・就業規則（就業規則に個人情報の保護に関する条文が記載されている場合） ②従業員に対する教育（研修）の実績が分かる資料の写し（実施日時・場所、参加数、概要などが記載されたもの） ③一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与するプライバシーマーク登録証の写し ※個人情報保護に関して確認できる書類について、①②又は③のいずれか
17	・その他警察本部長が必要と認める書類				必要に応じ申請内容を確認するために、他の書類の提出を求める場合があります。

- (注) 1 ◎印は、必ず提出しなければならない書類です  
2 ○印は、該当するときに提出する書類です。